

令和 5 年 3 月 31 日

芦別消防署からのお知らせ

芦別消防団第六分団(本所(頼城地区)・分所(西芦別地区)(啓南橋町内会含む))消防体制の再編成について

頼城・西芦別地区を管轄している芦別消防団第六分団は、頼城地区に本所、西芦別地区に分所を配置して活動していましたが、分団員の減少から頼城地区の本所を廃止し、令和 5 年 4 月 1 日から安定した災害出動体制を確保するため、第六分団の拠点を西芦別地区の分所に移管し、消防力を集約いたします。

地域の皆様には何かとご心配をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。